

小田爪多目的競技場（天然芝） 料金表

施設名	区分	時間区分	旧料金	新使用料	
綾町自然休 養村公園	小田爪多目的広場 （人工芝）	入場料等を徴収しない で体育スポーツに使用 する場合	午前	2,350	2,820
			午後	2,350	2,820
			夜間	3,260	3,910
		入場料等を徴収しない でその他の催物に使用 する場合	午前	3,570	4,280
			午後	3,570	4,280
			夜間	6,320	7,580
		入場料等を徴収して体 育スポーツに使用する 場合	午前	4,590	5,500
			午後	4,590	5,500
			夜間	7,850	9,420
	入場料等を徴収してそ の他の催物に使用する 場合	午前	5,610	6,730	
		午後	5,610	6,730	
		夜間	9,990	11,980	
	小田爪多目的競技場 （天然芝）	入場料等を徴収しない で体育スポーツに使用 する場合	午前	2,350	2,820
			午後	2,350	2,820
			時間外	720	860
		入場料等を徴収しない でその他の催物に使用 する場合	午前	3,570	4,280
			午後	3,570	4,280
			時間外	1,020	1,220
入場料等を徴収して体 育スポーツに使用する 場合		午前	4,590	5,500	
		午後	4,590	5,500	
		時間外	1,230	1,470	
入場料等を徴収してそ の他の催物に使用す場 合		午前	5,610	6,730	
		午後	5,610	6,730	
		時間外	1,630	1,950	

※ 「午前」は午前8時から正午まで、「午後」は午後1時から午後5時まで、「時間外」は日の出から午前8時及び午後5時から日没までとなります。

※ 入場料等とは入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず、入場することに関し徴収される入場料の対価、その他これに類するものとなります。

※ 午前又は午後に照明を使用した場合の使用料の額は、それぞれ夜間の使用料金となります。

※ 町外の方が使用する場合の使用料の額は上記使用料の額の2倍となります。

※ プロ、実業団が使用する場合はそれぞれの料金の5倍となります。

※ 時間外の使用料の額は1時間あたりの額となります。（1時間に満たないときは1時間）

※ 他詳細については「てるはドーム 0985-77-1115」へお問い合わせください。